

生涯学習制度

認定・専門理学療法士 更新申請マニュアル

作成者	日本理学療法士協会 事務局
作成日	2022 年 4 月 1 日
最終更新日	2025 年 3 月 24 日

目次

生涯学習制度 認定・専門理学療法士 更新申請マニュアル	1
目次	2
2022 年度以降の生涯学習制度における認定・専門理学療法士の更新について	3
認定理学療法士・専門理学療法士更新の要件	3
旧生涯学習制度における認定・専門理学療法士取得者の更新	5
2022 年度以降の初回更新について	5
認定基礎領域の統合と専門分野の細分化について	6
更新手続きの手順	7
更新申請方法	7
更新申請のシミュレーション(履修状況確認)	8
マイページでの更新申請方法	11
更新期限の延長について	17
更新期限の延長手続き	17

【巻末】点数基準一覧

更新履歴

No.	更新日	更新内容
1	2022/4/1	新規作成
2	2022/5/2	p. 3 : 要件②カリキュラムコードは関係しない旨追記しました
3	2022/6/13	p. 7 : 例を追記、p. 8 : 更新申請のシミュレーションを追加しました
4	2022/11/4	p. 3 : 要件①と要件②に詳細を追記しました p. 7 : 申請時期を修正しました p. 8 : シミュレーションに履修状況確認を追記しました p. 11 : マイページでの更新申請手順を追加しました
5	2024/5/2	巻末の点数基準の英文雑誌 A と B の説明を修正しました
6	2025/3/24	巻末の点数基準の注 2 に共催に関する要件を追記しました

2022 年度以降の生涯学習制度における認定・専門理学療法士の更新について

- 5 年毎の更新制とし、取得期間の最終年度に更新申請を行う必要があります。
なお、6 回目以降の更新要件は緩和します。
- 登録理学療法士を取得していることが条件となります（登録理学療法士失効者は該当しません）。
したがって、登録理学療法士の更新は別途行ってください。
- 「認定理学療法士・専門理学療法士更新に関わる履修点数基準」は別途定めます。研修時間を点数に換算する仕組みを導入します。**2022 年 4 月以降の活動を対象とします。**
- 2021 年度までの生涯学習制度（以降、旧制度）における更新要件は廃止します。
（症例報告の提出、160 ポイントの取得など）

認定理学療法士・専門理学療法士更新の要件

以下の3つをいずれも満たすことを要件とします。

要件①下記のいずれかの活動を1つ行うこと（要件②の 100 点には使用できない）

- ・都道府県理学療法士会学術雑誌への投稿（筆頭著者に限る）
- ・ブロック主催学会での一般発表の筆頭演者
- ・都道府県理学療法士学会での一般発表の筆頭演者

要件②維持・研鑽のための活動における 100 点の取得（点数基準は最終ページ参照）

要件③更新時研修（e ラーニング：共通研修 4 コマ、分野別研修 1 コマの計 5 コマ）の受講

要件①について

- ・都道府県理学療法士会が発行する学術雑誌への投稿（筆頭著者）、ブロック学会での一般発表（筆頭演者）、都道府県理学療法士学会での一般発表（筆頭演者）のいずれかの活動を更新のための必須要件とします。
ブロック学会とは、北海道ブロック、東北ブロック、関東甲信越ブロック、東海北陸ブロック、近畿ブロック、中国ブロック、四国ブロック、九州ブロックが主催の学術大会を指します。
- ・学術雑誌への投稿については、採択日もしくは発行日が更新のための活動対象期間（8 ページ参照）に含まれていることを条件とします。
- ・論文や、学会発表の内容が必ずしも所持する分野に関連するものでなくてもかまいません。
- ・5 年間の間に複数回行った場合は、1 回を必須要件とし、それ以外は 100 点の一部としてカウントすることができます。
- ・複数分野を同時に更新する場合は、分野ごとに要件①を満たす必要があります（重複使用不可）。

要件②について

- ・100 点の内訳や、取得分野に関連した活動かどうかは問いません（全て学会参加等でも可）。
- ・登録理学療法士更新のためのカリキュラムコードは、認定・専門理学療法士の更新点数とは関係しません。
- ・登録理学療法士更新のためのポイントとは重複して使用できません。別途取得が必要です。

- ・複数分野を同時に更新する場合は、分野ごとに 100 点の取得が必要です。余剰点数については、分割や登録更新ポ
イントへの変更はできませんので、計画的に点数を取得してください。

例：脳卒中で 4 点不足、運動器で 5 点不足の状況で、学会参加で 9 点を取得した場合は、
どちらかに 9 点分加算となります。4 点を脳卒中、5 点を運動器などのように、取得済の点数の分割はできません。

要件③について

- ・共通研修として以下の 4 コマ＋分野別研修 1 コマの計 5 コマの e ラーニングを更新対象年度に受講してください。
※下記の 5 コマがセットになって 1 つの更新時研修 e ラーニングに含まれます。

医療安全学：医療倫理	}	+ 分野別研修 1 コマ = 更新時研修（1 コマ：60 分 × 5 コマ）
医療安全学：医療安全管理		
医療安全学：理学療法管理		
医療安全学：感染管理		

- ・複数分野所持している場合、分野ごとに更新時研修の受講が必要です。
- ・複数分野所持している場合でも、共通研修受講は省略できません。

旧生涯学習制度における認定・専門理学療法士取得者の更新

2022 年度以降の初回更新について

- 旧制度における認定理学療法士・専門理学療法士取得者は、2022 年度以降も認定理学療法士・専門理学療法士を維持します。
- 認定理学療法士・専門理学療法士の旧制度での努力研鑽を可能な限り、不利益なく移行します。
- 2020 年度の研修会等の受講機会が減少した状況を鑑み、下表の通りとします。
- 2022 年度以降の初回更新においては、更新要件が緩和されているため、17 ページ以降の更新期限延長の理由に該当している場合でも、更新期限の延長申請はできません。

取得または更新年月日	本来の更新年度	新たな更新年度	更新期限
2017 年 4 月 1 日	2021 年度	2022・23 年度	新たな更新年度のいずれかで更新
2018 年 4 月 1 日	2022 年度	2023・24 年度	いずれかの年度で更新
2019 年 4 月 1 日	2023 年度	2024・25 年度	いずれかの年度で更新
2020 年 4 月 1 日	2024 年度	2025・26 年度	いずれかの年度で更新
2022 年 4 月 1 日	2026 年度	2026・27 年度	いずれかの年度で更新
2022 年 4 月 1 日 ※2018・2019 年度入会者	2026 年度	登録理学療法士 取得年度による	取得年度含む 5 年以内に更新

- 移行措置として、以下のとおり 2022 年度以降の初回更新時のみ必要な点数を緩和します。

取得または更新年月日	緩和点数	更新に必要な点数
2017 年 4 月 1 日	80 点取得済とみなす	20 点
2018 年 4 月 1 日	60 点取得済とみなす	40 点
2019 年 4 月 1 日	40 点取得済とみなす	60 点
2020 年 4 月 1 日	20 点取得済とみなす	80 点

2017 年～2020 年 4 月 1 日付の取得者の初回更新について

- ・本来の更新手続き年度と翌年度の 2 年間を更新手続き期間とします。
- ・要件①は免除とします。
- ・要件②の 2022 年 4 月以降の必要点数は、上記の一覧に応じて取得してください。
(2017 年度取得者であれば、20 点)
- ・要件③の更新時研修の受講は必須です。
- ・登録理学療法士の更新手続きは、別途行ってください。(更新年度は、2026 年度)

2022 年 4 月 1 日付の取得者の初回更新について ※2017 年度以前の入会者

- ・本来の更新手続き年度と翌年度の 2 年間を更新手続き期間とします。
- ・要件①は免除とします。
- ・要件②の必要点数の緩和はありません(100 点の取得)。
- ・要件③の更新時研修の受講は必須です。
- ・登録理学療法士の更新手続きは、別途行ってください。(更新年度は、2026 年度)

2022 年 4 月 1 日付の取得者の初回更新について ※2018 年度または 2019 年度の入会者

- ・新制度においては、前期・後期研修の 5 年間を満たさないため、【暫定】の位置づけとします。
- ・後期研修の必要履修を終え、登録理学療法士になった後、【暫定】が取れ、認定理学療法士となります。
※基礎領域の申請者の場合は、専門理学療法士となります。
- ・更新のための活動は、暫定が取れ、改めて認定・専門理学療法士として認定された日以降の活動が対象です。
- ・更新手続き年度は登録理学療法士を取得し、暫定が取れてから 5 年後。
- ・要件①は免除とします。
- ・要件②の必要点数の緩和はありません(100 点の取得)
- ・要件③の更新時研修の受講は必須です。
- ・登録理学療法士の更新手続きは、別途行ってください。

認定基礎領域の統合と専門分野の細分化について

- 旧制度の認定理学療法士の領域は「分野」として移行し、専門理学療法士の分野は 13 分野へ細分化します。
- また、基礎領域の認定理学療法士(ひとを対象とした基礎領域と動物・培養細胞を対象とした基礎領域)については、基礎理学療法専門理学療法士へ統合します。

《認定理学療法士 領域対照表》

旧領域名	新分野名
ひとを対象とした基礎領域	基礎理学療法専門理学療法士
動物培養細胞を対象とした基礎	
脳卒中	脳卒中
神経筋障害	神経筋障害
脊髄障害	脊髄障害
発達障害	発達障害
運動器	運動器
切断	切断
スポーツ理学療法	スポーツ理学療法
徒手理学療法	徒手理学療法
循環	循環
呼吸	呼吸
代謝	代謝
地域理学療法	地域理学療法
健康増進・参加	健康増進・参加
介護予防	介護予防
補装具	補装具
物理療法	物理療法
褥瘡・創傷ケア	褥瘡・創傷ケア
疼痛管理	疼痛管理
臨床教育	臨床教育
管理・運営	管理・運営
学校教育	学校教育

《専門理学療法士 領域対照表》

旧分野名	新分野名
基礎理学療法	基礎理学療法
神経理学療法	神経理学療法
	小児理学療法
運動器理学療法	運動器理学療法
	スポーツ理学療法
内部障害理学療法	心管理理学療法
	呼吸理学療法
	糖尿病理学療法
生活環境支援理学療法	地域理学療法
	予防理学療法
	支援工理学療法
物理療法	物理療法
教育管理理学療法	理学療法教育

補足：
細分化する専門理学療法士については、複数の専門理学療法士を所持します。

例)内部障害理学療法を所持していた会員は、2022 年度以降、心血管・呼吸・糖尿病の 3 つの専門理学療法士所持者となります。どの分野を更新・維持するかは会員自身で選択します。

更新手続きの手順

更新申請方法

申請時期

例年 1 月を申請受付期間とします。受付開始日・終了日が休日にあたる場合もあるため、年度によって多少前後します。

例) 2022 年度に更新する方: 2023 年 1 月 4 日～1 月 31 日までに申請してください。

活動対象期間

認定・専門理学療法士取得日以降～最終年度の 12 月末日までが対象です。

ただし、旧制度での取得者においては、2022 年 4 月以降～最終年度の 12 月末日までを対象とします。

活動対象期間外の活動については、更新点数や必須要件に使用できません。また、登録理学療法士更新のポイントへの振替はできません。

例) 2019 年 4 月 1 日付取得者の活動対象期間: 2022 年 4 月～2024 年 12 月末日 (2024 年度に更新する場合)

2019 年 4 月 1 日付取得者の活動対象期間: 2022 年 4 月～2025 年 12 月末日 (2025 年度に更新する場合)

2024 年 4 月 1 日付取得者の活動対象期間: 2024 年 4 月～2028 年 12 月末日

申請料

10,000 円 (税別)

申請方法

更新のための活動対象期間内に更新要件をすべて満たすと、マイページより更新申請手続きが可能となるため、期間内に手続きを完了してください。旧制度の取得者においては、2022 年 4 月以降の活動が対象となります。手続き後、申請料の入金を行い、更新手続きが完了となります。

※申請料の入金が確認できない場合は、失効となります。

- ① 更新のための活動対象期間内に更新要件をすべて満たす。
- ② 申請時期にマイページより更新申請手続きを行う。
- ③ 申請料の入金を行う。
- ④ 更新手続きの完了。

認定証の発行

認定日 (4 月 1 日) 以降、マイページより出力可能です。新制度初回更新後のみ、本会より認定証を発行します。

例) 2023 年度に更新 (2024 年 1 月更新申請): 2024 年 4 月 1 日付にて認定します。

更新申請のシミュレーション（履修状況確認）

マイページでの履修状況確認とシミュレーション手順

更新に必要な点数を取得いただくと、マイページより履修状況の確認と、更新手続きまで何点必要かなど、ご確認いただくことが可能です。実際の更新手続き前にご確認いただくことをお勧めいたします。

《履修状況の確認方法》

①マイページログイン→生涯学習管理→履修状況確認

更新される資格（認定理学療法士もしくは専門理学療法士）のタブを選択してください。

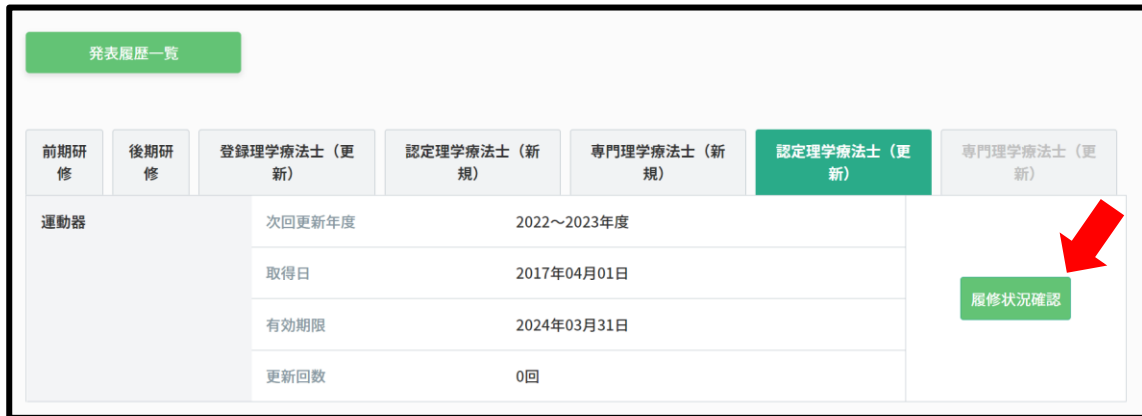


発表履歴一覧

前期研修	後期研修	登録理学療法士（更新）	認定理学療法士（新規）	専門理学療法士（新規）	認定理学療法士（更新）	専門理学療法士（更新）
履修状況		修了				履修状況確認
履修完了日		2022年04月01日				

[旧制度の履修履歴一覧はこちら](#)

②履修状況確認ボタンを押してください。



発表履歴一覧

前期研修	後期研修	登録理学療法士（更新）	認定理学療法士（新規）	専門理学療法士（新規）	認定理学療法士（更新）	専門理学療法士（更新）
運動器		次回更新年度	2022～2023年度			履修状況確認
		取得日	2017年04月01日			
		有効期限	2024年03月31日			
		更新回数	0回			

- ③認定・専門理学療法士更新に関わる履修状況が確認できます。
 また、こちらの画面から更新時研修のお申込・視聴や、更新に関わる研修会の検索・お申込も可能です。

認定/専門理学療法士 履修状況確認

認定理学療法士資格

徒手理学療法	次回更新予定日	2024年03月31日	シミュレーション	延長申請を行う	更新申請を行う
	更新申請状況	—			

更新時研修

※「セミナー検索」ボタンより、更新する分野の更新時研修に申し込んでください。

セミナーID	セミナー名
100131	【認定理学療法士更新時研修】徒手理学療法

活動履歴

活動区分	活動内容	種別	履修/承認日	点数	必須利用
セミナー系	第20回日本神経理学療法学会学術大会	—	2022年10月15日	15.5点	—
発表	第41回 関東甲信越ブロック理学療法士学会	筆頭演者	2022年09月10日	20点	○
論文	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	原著論文	2022年08月05日	40点	—
論文	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	その他	2022年08月05日	40点	—

セミナー検索
 論文・業績一覧
 発表履歴一覧
 履修履歴

必須利用に○がついている活動は、要件①(3ページ参照)にも該当する活動であることを意味します。更新申請に利用できるかは、シミュレーションでご確認ください。

※活動履歴は、認定・専門更新に該当する活動が全て表示されます。更新申請に使用できるか否かは、シミュレーションでご確認ください。

《更新申請のシミュレーション》

①活動履歴に履修が反映されている方は、シミュレーションボタンが押せるようになります。

認定/専門理学療法士 履修状況確認

認定理学療法士資格

徒手理学療法	次回更新予定日	2024年03月31日	シミュレーション	延長申請を行う	更新申請を行う
	更新申請状況	—			

更新時研修

※「セミナー検索」ボタンより、更新する分野の更新時研修に申し込んでください。

セミナーID	セミナー名	履修完了日	
100131	【認定理学療法士更新時研修】徒手理学療法	2022年08月29日	詳細

9 / 17

- ②旧制度取得者の2022年度以降の初回更新においては、要件緩和が反映されています。
 選択可能な活動履歴から点数利用する活動を選択すると、選択要件の点数が何点不足するかなどが確認できます。
 実際の更新申請時にも、このように使用する点数を選択の上、申請いただきます。

認定/専門理学療法士 更新シミュレーション

資格情報

資格名	運動器 認定理学療法士
-----	-------------

更新時研修

※実際の更新申請にあたっては、下記必須要件および選択要件をそれぞれ満たした上で、更新最終年度に申込可能となる更新時研修を履修する必要があります。

	セミナーID	セミナー名	履修完了日
☐	100125	【認定理学療法士更新時研修】運動器	2022年05月18日

更新必要要件

※実際の申請にあたっては、下記要件の他、当該領域/分野の更新時研修が必須となります。

必須要件	下記いずれかの活動1つ必須 ・都道府県士会の学術大会・学会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者 ・ブロック主催の学術大会・学会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者 ・都道府県士会学術雑誌への投稿（筆頭著者に限る）	免除
選択要件	下記いずれかで合計履修点数 20点 ・学会参加 ・講習会・研修会の受講 ・論文・著作 ・学会発表等 ・講習会・研修会の講師等	0 / 20点

選択可能な活動履歴

※必須要件を満たした上で、活動分野5つの合計履修点数が20点以上になるように要件を選択してください。

※選択した要件は他資格での更新には利用できなくなりますのでご注意ください。

更新に使用する
活動を選択します

活動内容	種別	履修/承認日	点数	必須利用	選択区分
災害とこころのケア	—	2022年05月23日	1点	—	☐ 点数利用 ☒ 利用しない
理学療法士の基礎知識	—	2022年05月23日	1.5点	—	☐ 点数利用 ☒ 利用しない
理学療法標準評価	—	2022年05月22日	1点	—	☐ 点数利用 ☒ 利用しない
【101178】第35回中国ブロック 理学療法士学会	筆頭演者	2022年09月03日	20点	☐	☐ 必須利用 ☐ 点数利用 ☒ 利用しない

下記いずれかで合計履修点数 20点

- ・学会参加
- ・講習会・研修会の受講
- ・論文・著作
- ・学会発表等
- ・講習会・研修会の講師等

2.5 / 20点

活動分野5つの合計履修点数が20点以上になるように要件を選択してください。

更新には利用できなくなりますのでご注意ください。

種別	履修/承認日	点数	必須利用	選択区分
—	2022年05月23日	1点	—	☒ 点数利用 ☐ 利用しない
—	2022年05月23日	1.5点	—	☒ 点数利用 ☐ 利用しない

「点数利用」を選択すると、選択した
点数が上部に反映されます。

マイページでの更新申請方法

更新申請手順

更新の要件を満たした方は、更新時期（例年 1 月）になりますと、更新申請画面に進むことができます。

①マイページログイン→生涯学習管理→履修状況確認

更新される資格（認定理学療法士もしくは専門理学療法士）のタブを選択してください。

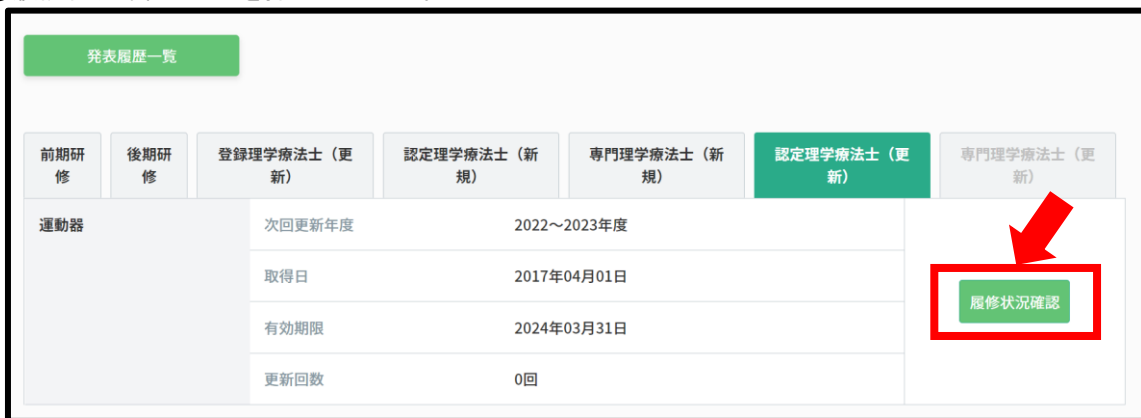


発表履歴一覧

前期研修	後期研修	登録理学療法士（更新）	認定理学療法士（新規）	専門理学療法士（新規）	認定理学療法士（更新）	専門理学療法士（更新）
履修状況	修了				履修状況確認	
履修完了日	2022年04月01日					

[旧制度の履修履歴一覧はこちら](#)

②履修状況確認ボタンを押してください。



発表履歴一覧

前期研修	後期研修	登録理学療法士（更新）	認定理学療法士（新規）	専門理学療法士（新規）	認定理学療法士（更新）	専門理学療法士（更新）
運動器	次回更新年度	2022～2023年度			履修状況確認	
	取得日	2017年04月01日				
	有効期限	2024年03月31日				
	更新回数	0回				

③「更新申請を行う」を押してください。



認定/専門理学療法士 履修状況確認

認定理学療法士資格

徒手理学療法	次回更新予定日	更新申請状況	シミュレーション	延長申請を行う	更新申請を行う
	2024年03月31日	—			

更新時研修

※「セミナー検索」ボタンより、更新する分野の更新時研修に申し込んでください。

セミナーID	セミナー名	履修完了日	
100131	【認定理学療法士更新時研修】徒手理学療法	2022年08月29日	詳細

セミナー検索 履修履歴

④同意確認画面が表示されますので、お読みいただき「次へ」を押してください。

認定/専門理学療法士更新申請 同意確認

認定理学療法士または専門理学療法士資格申請を行う方は、以下に示す事項をご確認の上、同意する場合は次へボタンを押してください。

1)認定理学療法士または専門理学療法士資格（以下、本資格）認定を受けるにあたって新たな履修事項が発生した場合、それが資格認定後、あるいは資格更新以前であっても速やかにこれに応じ、必要な事項の履修を行い資格の維持に努めます。

2)上記の履修を行わなかった結果、本資格を失効した場合においても、日本理学療法士協会に異議を唱えることはありません。

3)本資格取得にあたって履修事項を確認する必要がある場合、申請者の会員番号・氏名などの個人に関する情報を用いて他の団体等に問い合わせを行うことに同意します。

4)“医療広告ガイドライン”に準拠した取り扱いとして、当該領域の認定理学療法士または専門理学療法士取得者名簿（氏名および所属施設名が掲載および公開されること）に同意します。※特段の理由があり公開に不都合がある場合等は、ご連絡ください。

戻る
次へ

⑤選択可能な活動履歴から更新に使用する活動を選択してください。

認定/専門理学療法士更新申請 入力

資格情報

資格名	徒手理学療法 認定理学療法士
-----	----------------

更新必要要件

必須要件	下記いずれかの活動1つ必須 ・都道府県士会の学術大会・学会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者 ・ブロック主催の学術大会・学会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者 ・都道府県士会学術雑誌への投稿（筆頭著者に限る）	免除
選択要件	下記いずれかで合計履修点数 20 点 ・学会参加 ・講習会・研修会の受講 ・論文・著作 ・学会発表等 ・講習会・研修会の講師等	0 / 20 点

選択可能な活動履歴

※ 必須要件を満たした上で、活動分野5つの合計履修点数が20点以上になるように要件を選択してください。
 ※ 選択した要件は他資格での更新には利用できなくなりますのでご注意ください。

活動内容	種別	履修/承認日	点数	必須利用	
第31回奈良県理学療法士学会	—	2022年07月31日	8 点	—	☒ 点数利用 ☐ 利用しない
第57回日本理学療法学会学術研修大会inとやま	—	2022年07月10日	9 点	—	☒ 点数利用 ☐ 利用しない
第19回島根県理学療法士学会	—	2022年05月28日	10 点	—	☒ 点数利用 ☐ 利用しない

更新時研修

※ 以下の要件が選択されることを確認してチェックを入れてください。

	セミナーID	セミナー名	履修完了日
☐	100131	【認定理学療法士更新時研修】徒手理学療法	2022年08月29日

更新に使用する活動を選択します。余剰点数分を分割することはできません。
 ※この活動履歴の場合、20 点を満たすには全て選択する必要があります。

⑥点数利用を選択、該当の更新時研修を選択し、次へを押してください。

更新必要要件

必須要件	下記いずれかの活動1つ必須 ・都道府県士会の学術大会・学会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者 ・ブロック主催の学術大会・学会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者 ・都道府県士会学術雑誌への投稿（筆頭著者に限る）	免除
選択要件	下記いずれかで合計履修点数 20点 ・学会参加 ・講習会・研修会の受講 ・論文・著作 ・学会発表等 ・講習会・研修会の講師等	27 / 20点

選択可能な活動履歴

※ 必須要件を満たした上で、活動分野5つの合計履修点数が20点以上になるように要件を選択してください。

※ 選択した要件は他資格での更新には利用できなくなりますのでご注意ください。

活動内容	種別	履修/承認日	点数	必須利用	選択区分
第31回奈良県理学療法士学会	—	2022年07月31日	8点	—	☒ 点数利用 ☐ 利用しない
第57回日本理学療法学会学術研修大会inとやま	—	2022年07月10日	9点	—	☒ 点数利用 ☐ 利用しない
第19回島根県理学療法士学会	—	2022年05月28日	10点	—	☒ 点数利用 ☐ 利用しない
【101178】第35回中国ブロック理学療法士学会	筆頭演者	2022年09月03日	20点	☐	☐ 必須利用 ☐ 点数利用 ☒ 利用しない

更新時研修

※ 以下の要件が選択されることを確認してチェックを入れてください。

	セミナーID	セミナー名
☒	100131	【認定理学療法士更新時研修】徒手理学療法

申込者情報

氏名(フリガナ)	
氏名(漢字)	
携帯番号 *	
メール *	

戻る

次へ

⑦申請料のお支払い方法を選択してください。

認定/専門理学療法士更新申請 支払方法選択

お支払い

※協会指定のバーコード付振込用紙でお振込される場合は、収納手数料250円(税抜)が必要です。

申込金額	11,000円
決済方法	☒ クレジットカード払い ☐ 現金振込

戻る 次へ

※クレジットカード払いを選択した場合

マイページに登録済のカードもしくは、それ以外のカードを選択いただけます。

「それ以外のカードを利用する」を選択した場合、カード番号や有効期限を入力いただきますが
 入力内容や、カード自体に不備があると決済が完了しませんので、ご注意ください。

認定/専門理学療法士更新申請 支払方法選択

お支払い

※協会指定のバーコード付振込用紙でお振込される場合は、収納手数料250円(税抜)が必要です。

申込金額	11,000円
決済方法	☒ クレジットカード払い ☐ 現金振込

カード情報

ご利用カードの選択	☒ マイページ登録済みのカードを利用する ☐ それ以外のカードを利用する
カード番号	
有効期限	

戻る 次へ

※現金振込を選択した場合

振込用紙の郵送先をご確認ください。

マイページご登録の郵送先に設定されています。必要に応じて変更してください。

お支払い

※協会指定のバーコード付振込用紙でお振込される場合は、収納手数料250円(税抜)が必要です。

申込金額	11,000円
決済方法	☐ クレジットカード払い ☒ 現金振込

振込用紙送付先

連絡先	☐ 自宅 ☒ 所属先 (公社) 日本理学療法士協会 ☐ 登録されている住所以外
郵便番号	106-0032
住所	東京都港区六本木7-11-10

戻る 次へ

⑧確認画面となりますので、内容が正しいかご確認ください。

認定/専門理学療法士更新申請 確認

資格情報

資格名	徒手理学療法 認定理学療法士
-----	----------------

更新必要要件

必須要件	下記いずれかの活動1つ必須 ・都道府県士会の学術大会・学会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者 ・ブロック主催の学術大会・学会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者 ・都道府県士会学術雑誌への投稿（筆頭著者に限る）	免除
選択要件	下記いずれかで合計履修点数 20 点 ・学会参加 ・講習会・研修会の受講 ・論文・著作 ・学会発表等 ・講習会・研修会の講師等	27 / 20 点

選択した選択要件

活動内容	種別	履修/承認日	点数
第31回奈良県理学療法士学会	—	2022年07月31日	8 点
第57回日本理学療法学術研修大会inとやま	—	2022年07月10日	9 点
第19回島根県理学療法士学会	—	2022年05月28日	10 点

更新時研修

セミナーID	セミナー名	履修完了日
100131	【認定理学療法士更新時研修】徒手理学療法	2022年08月29日

申請に使用する活動は、使用済となります。
 申請内容に誤りがないか必ずご確認ください。
 申請完了後に使用点数を変更するなど、
 申請内容を修正することはできませんので
 ご注意ください。

※「申請する」ボタンを押すと、申請が完了します。申請内容に誤りがないか再度ご確認ください。
 なお、申請完了後の申請取消や使用点数の変更はできません。

戻る

申請する

⑨申請完了画面です。

認定/専門理学療法士更新申請 完了

認定/専門理学療法士更新申請の受付が完了しました。

現金振込をご選択の場合、払込用紙をお送りします。申請完了後2週間以上経過しても届かない場合はご連絡ください。

申請料の入金が完了次第、更新手続き完了となります。

4月以降にマイページの情報が更新されますのでご確認ください。

本会での入金が確認できない場合、認定・専門理学療法士の資格は失効となりますので、ご注意ください。

[履修状況確認へ戻る](#)

申請完了後は、選択されたお支払い方法にて更新料のご請求を行います。

入金が完了次第、更新手続き完了となり、次年度の4月1日以降、マイページの認定日が更新されます。

更新期限の延長について

更新期限の延長手続き

延長申請の要件

- 申請時において以下の要件を満たしていることを要件とします。
- 1回の更新につき、延長は最大2年(2度まで)です。
※1度にまとめて2年分の延長手続きはできません。
- 旧制度での取得者の新制度における1回目の更新については、要件を緩和されているため更新期限の延長申請はできません。

《要件》

以下に該当するやむを得ない延長理由が生じていた方が対象です。休会は延長理由に含みません。

- ①6ヵ月以上のケガ・病気による休職等
- ②出産・6歳以下の子の育児による休職等
- ③親族(2親等以内)の介護による休職等
- ④1年以上の海外留学等

申請方法

- 更新期間延長手続きは、有効期間の最終年度(認定・専門理学療法士取得5年目)の指定する申請期間に受け付けます。いかなる事由においても期間外の申請は認められません。
- 必要書類(申請書や延長理由を証明する書類等)の添付が必要です。
※詳細な手続き方法や期間は現時点で未定。

※登録理学療法士更新のためのポイントに設定されているカリキュラムコードは関係しない。

大項目	項目				選択・必須	履修点数	備考
0. 必須要件	0-1)	都道府県士会の学術大会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者			必須（いずれ か一つ	-	0-3)雑誌への投稿は採択されることを 条件とする。
	0-2)	ブロック主催の学術大会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者				-	
	0-3)	都道府県士会学術雑誌への投稿（筆頭著者に限る）				-	
1.学会参加※注1	1-1)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会			選択	最小単位学習時間 30分＝0.5点	点数は学習時間を表します。
2.講習会・研修会の受講※注2	2-1)	日本理学療法学術研修大会			選択	1日（9時～17時）の 場合： 8時間＝8点	
	2-2)	協会主催の研修会			選択		
	2-3)	都道府県士会、ブロック主催の研修会・学術研修大会、理学療法士講習会			選択		
	2-4)	協会のeラーニング			選択		
3.論文業績※注3	協会で指定した英文雑誌A		3-1)	筆頭著者	選択	80	いずれの分野でも使用可
	協会で指定した英文雑誌B		3-2)	筆頭著者	選択	60	
	協会で指定した和文雑誌		3-3)	筆頭著者	選択	40	
4.学会での発表等	4-1)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での一般発表（指定演題を含む）の筆頭演者			選択	20	
	4-2)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での講演講師・シンポジスト・パネリスト			選択	20	
	4-3)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での座長（司会・ファシリテータ含む）			選択	10	
	4-4)	都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での演題査読			選択	5	4-4)担当演題まとめて1件とする。 学会終了日が点数取得日となる。
5.講習会・研修会の講師等	5-1)	協会、都道府県士会、ブロック主催の研修会の講師・シンポジスト・パネリスト（学術研修大会含む） 認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関の講師※注4			選択	20	5-1)補助講師も含む
	5-2)	協会、都道府県士会、ブロック主催の研修会・症例検討会での座長（司会・ファシリテータ含む）			選択	10	

注1：学術大会とは、大会長が設置され、一般演題を募集しているものとする。
注2：研修会は、協会、都道府県士会、ブロック主催であること。または、協会、都道府県理学療法士会、ブロック協議会と他団体の共催であること。
「主催」「共催」以外の「後援」「協賛」「協力」などは対象外とする。
学術研修大会とは、講習会・研修会の集合体を指す。

注3：論文業績について
*協会が指定した英文雑誌A
Web of Science Core Collection（SCIEもしくはSSCI）に掲載され、インパクトファクターが付与されている協会が指定した雑誌とする。

*協会が指定した英文雑誌B
英文雑誌A以外の、国際的な論文データベースであるPubmed、Scopus、Directory of Open Access Journalsのいずれかに掲載されている協会が指定した雑誌とする。

*協会が指定した和文雑誌
①都道府県士会学術雑誌（ただし、必須要件に申請した論文は除く）
②日本理学療法学会連合、その法人会員もしくは学術団体会員が発刊する学術雑誌
③医中誌Webに掲載されている協会が指定した雑誌

雑誌一覧や点数反映方法などについては別途マニュアル等にて提示。

注4：認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関の講師
1つの教育機関で開講される同一分野の講義を複数コマ担当した場合も、同一年度であれば一律20点とする。
ただし、同一年度であっても、複数の教育機関で講師を行う、また、1つの教育機関で複数分野の講師を行う場合は、それぞれに点数対象となる。